

四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社 電通国際情報サービス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	49,360	50,611	72,764
経常利益（百万円）	1,692	1,583	4,311
四半期（当期）純利益（百万円）	996	969	2,622
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,146	362	4,002
純資産額（百万円）	35,049	37,605	37,903
総資産額（百万円）	52,605	55,257	58,798
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	30.59	29.76	80.48
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	66.6	68.0	64.4

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.55	1.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第39期第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期第3四半期連結累計期間及び第38期は、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期（当期）純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。関係会社については、第1四半期連結会計期間に100%子会社「PT. ISID Indonesia」を設立したため、子会社の数は13社から14社へと変更になりました。「PT. ISID Indonesia」は、インドネシアのジャカルタを拠点とした現地法人であり、現地における情報サービスの提供を主たる事業としております。

また、製造業の構想設計やグローバル人事・管理会計など当社グループが強みを発揮できる領域において、競争力のあるソリューションをお客様視点で構築・提供することを目的として、平成25年4月1日付で当社のビジネスソリューション事業部とエンジニアリングソリューション事業部を統合し、エンタープライズソリューション事業部とする会社組織の改編を行いました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、これまでの4区分の報告セグメントのうち「エンタープライズソリューション・ビジネス系」と「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」を統合し、報告セグメントを「金融ソリューション」「エンタープライズソリューション」「コミュニケーションIT」の3区分に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化等を背景とした不透明感は依然として残るものの、円高の是正や経済政策への期待等から、景気に改善の兆しが見られつつあります。情報サービス産業におきましても、金融業や製造業のIT投資に回復傾向が見られ始めており、足下はいまだ厳しさが残るものの、先行きには明るさが戻りつつあります。

かかる状況の下、当社グループは、3カ年の中期経営計画「ISID Open Innovation 2013」の推進を通して、当社グループの差別化ならびに業績の拡大に取り組んでおります。この中期経営計画は、「価値協創」をテーマとして掲げ、お客様、電通グループ、その他のあらゆるパートナーとのコラボレーションを通じて時代を先取りした新しい価値を創出し、お客様や社会の課題解決に貢献することを目指しております。

計画最終年度となる当連結会計年度においても、競争優位分野への選択と集中をさらに推進しております。金融ソリューションセグメントにおいては、大手金融機関向けのソリューションを国内外で強化するとともに、中国のIT企業と業務提携し地域金融機関向けソフトウェア製品「BANK・R」の中国展開を推進しています。エンタープライズソリューションセグメントでは、連結会計システム「STRAVIS」、統合人事システム「POSITIVE」、革新的なものづくり手法MBD（モデルベース開発）を支援する「iQUAVIS」といった当社が強みを持つ領域でのソフトウェア製品のさらなる機能拡充を進めております。コミュニケーションITセグメントは、電通との協業のさらなる加速のため、マーケティング・プラットフォーム「iPLAss」を用いた提案を積極的に推進していることに加え、当期開業した大型商業施設グランフロント大阪で来街者向けの情報サービス提供基盤として採用されたソーシャルシティ・プラットフォーム「+fooop!」をベースにO2Oプラットフォーム「+fooop! connect」を開発するなど、「まち」を対象とした新たなビジネスを推し進めています。（※O2OはOnline to Offlineの略。WebコンテンツやSNSなどインターネット上で行われる活動やサービス(Online)を、実在の店舗(Offline)での購買促進や集客につなげるための仕組みのこと。）

当第3四半期連結累計期間の売上高は50,611百万円（前年同期比102.5%）となりました。当社グループが展開する3つの事業セグメントのうち、エンタープライズソリューションは減収となったものの、金融ソリューションならびにコミュニケーションITが増収を牽引しました。

一方、利益面では、円安による原価増の影響等で売上総利益率が低下したため、売上総利益はほぼ前期並みの15,118百万円（前年同期比99.4%）となりました。加えて、海外拠点の体制強化に伴う人件費増等により販売費及び一般管理費が13,899百万円（前年同期比101.6%）と前年同期比増加したため、営業利益は1,219百万円（前年同期比79.2%）、経常利益は1,583百万円（前年同期比93.6%）、四半期純利益は969百万円（前年同期比97.3%）とそれぞれ減益となりました。

事業セグメント別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

■事業セグメント別売上高

事業セグメント	前第3四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日		当第3四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
金融ソリューション	14,299	29.0	15,786	31.2	110.4
エンタープライズソリューション	22,920	46.4	21,909	43.3	95.6
コミュニケーションIT	12,140	24.6	12,916	25.5	106.4
合計	49,360	100.0	50,611	100.0	102.5

(注) 「金融ソリューションセグメント」では、金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションを提供します。「エンタープライズソリューションセグメント」では、基幹システムや経営管理分野を対象としたソリューションならびに製品開発・製造分野を対象としたソリューションを提供します。「コミュニケーションITセグメント」では電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションを提供します。

■事業セグメント別営業の状況

金融ソリューション 15,786百万円 (前年同期比110.4%)

地域金融機関向けソリューション「BANK・R」、リース業向け海外拠点基幹業務ソリューション「LAMP」など、ソフトウェア製品のライセンス販売ならびにアドオン開発サービスが拡大しました。加えて、メガバンク向けに、海外拠点基幹システム、市場系システム、トランザクションバンキングシステム等のシステム開発が国内外で拡大したほか、ネット系金融機関向けのシステム開発も拡大したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

エンタープライズソリューション 21,909百万円 (前年同期比95.6%)

企業の基幹業務を対象としたソリューションは、連結会計ソリューション「STRAVIS」やSAPデータ連携フレームワーク「BusinessSPECTRE」の販売が拡大したものの、SAP社やOracle社のソリューションを活用した基幹システム構築サービスが伸び悩みました。製造業の製品開発業務を対象としたソリューションにおいては、構想設計ソリューション「iQUAVIS」は主として自動車向けに拡大したものの、製品ライフサイクル管理 (PLM) ソリューション「Teamcenter」が、家電向けの大型案件が前期に終了したこと等から厳しく推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は減収となりました。

コミュニケーションIT 12,916百万円 (前年同期比106.4%)

電通向けの基幹システム構築プロジェクトが堅調に推移していることに加え、電通グループとの協業の積極的推進により、マーケティング・プラットフォーム「iPLAss」、クラウド型プラットフォーム「Force.com」等を活用したシステム構築サービスが、公共・自治体向けや、企業のマーケティング業務分野において拡大したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

サービス品目別売上高および営業の状況は以下のとおりです。

■サービス品目別売上高

サービス品目	前第3四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日		当第3四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
コンサルティングサービス	1,899	3.8	1,798	3.5	94.7
受託システム開発	16,880	34.2	17,155	33.9	101.6
ソフトウェア製品	5,753	11.7	7,137	14.1	124.1
ソフトウェア商品	15,655	31.7	15,419	30.5	98.5
アウトソーシング・運用保守サービス	4,490	9.1	4,703	9.3	104.7
情報機器販売・その他	4,682	9.5	4,398	8.7	93.9
合計	49,360	100.0	50,611	100.0	102.5

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、ならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

■サービス品目別営業の状況

コンサルティングサービス 1,798百万円 (前年同期比94.7%)

製造業の製品開発プロセスを対象としたコンサルティングサービスは前年同期並みに推移しました。しかしながら、会計・人事領域を対象としたコンサルティングサービスが伸び悩んだことから、当サービスの売上高は減収となりました。

受託システム開発 17,155百万円 (前年同期比101.6%)

メガバンクやネット系金融機関など、主として金融機関向けのシステム構築サービスが拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア製品 7,137百万円 (前年同期比124.1%)

当社グループ独自のソリューションであるソフトウェア製品の提案を積極的に推し進めています。結果、主力製品である地域金融機関向けソリューション「BANK・R」、リース業向け基幹ソリューション「LAMP」、連結会計ソリューション「STRAVIS」、SAPデータ連携フレームワーク「BusinessSPECTRE」、構想設計ソリューション「iQUAVIS」、マーケティング・プラットフォーム「iPLAss」がそれぞれ拡大し、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア商品 15,419百万円 (前年同期比98.5%)

電通との協業ビジネスの拡大に伴い、SFDC社「Force.com」のライセンス販売ならびにアドオン開発サービスが大きく拡大しました。しかしながら、SAP社やOracle社のソリューションを活用した基幹システム構築サービスが伸び悩んだことに加え、シーメンスインダストリーソフトウェア社のソリューションを活用した製品開発領域のビジネスにおいて、自動車向けは堅調に推移したものの、家電向けの大型案件が前期に終了した反動減があったこと等から、当サービスの売上高は減収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 4,703百万円 (前年同期比104.7%)

前期の大型システム構築プロジェクトが当期から運用フェーズに入ったことに加え、電通を中心とした既存顧客向けのサービスも安定的に推移したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

情報機器販売・その他 4,398百万円 (前年同期比93.9%)

金融機関向けや電通グループ向け等が伸び悩んだことから、当サービスの売上高は減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は838百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、主として売上債権の減少やたな卸資産、現金及び現金同等物の増加により流動資産が2,087百万円減少したことに加えて、主として時価変動等による投資有価証券の減少により固定資産が1,454百万円減少した結果、前連結会計年度末の58,798百万円から3,541百万円減少し、55,257百万円となりました。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は、主として仕入債務の減少により流動負債が2,503百万円減少したことに加えて、主として繰延税金負債の減少により固定負債が739百万円減少した結果、前連結会計年度末の20,894百万円から3,242百万円減少し、17,652百万円となりました。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、剰余金の配当はあったものの四半期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方、時価・為替変動等によりその他の包括利益累計額が減少した結果、前連結会計年度末の37,903百万円から298百万円減少し、37,605百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,542,700	325,427	—
単元未満株式	普通株式 40,340	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,427	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	8,200	—	8,200	0.02
計	—	8,200	—	8,200	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,399	3,459
受取手形及び売掛金	※1 19,703	※1 14,933
商品及び製品	27	173
仕掛品	557	2,157
原材料及び貯蔵品	23	20
前渡金	4,065	4,171
預け金	7,203	9,045
その他	2,171	2,151
貸倒引当金	△4	△54
流動資産合計	38,145	36,058
固定資産		
有形固定資産	5,608	5,321
無形固定資産		
のれん	63	44
その他	4,907	5,164
無形固定資産合計	4,971	5,208
投資その他の資産		
投資その他の資産	10,073	8,669
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	10,072	8,668
固定資産合計	20,653	19,199
資産合計	58,798	55,257
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,570	4,097
未払法人税等	551	191
前受金	4,258	5,654
受注損失引当金	294	166
資産除去債務	9	5
その他	5,530	4,595
流動負債合計	17,214	14,711
固定負債		
役員退職慰労引当金	28	28
資産除去債務	761	778
その他	2,889	2,133
固定負債合計	3,679	2,940
負債合計	20,894	17,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	12,199	12,518
自己株式	△28	△28
株主資本合計	35,637	35,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,155	1,199
繰延ヘッジ損益	95	83
為替換算調整勘定	△12	343
その他の包括利益累計額合計	2,238	1,625
少数株主持分	27	23
純資産合計	37,903	37,605
負債純資産合計	58,798	55,257

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	49,360	50,611
売上原価	34,146	35,493
売上総利益	15,213	15,118
販売費及び一般管理費	13,674	13,899
営業利益	1,539	1,219
営業外収益		
受取利息	43	29
受取配当金	34	59
持分法による投資利益	—	100
為替差益	25	85
付加価値税還付金	51	59
雑収入	36	68
営業外収益合計	192	402
営業外費用		
支払利息	32	28
持分法による投資損失	4	—
雑損失	2	10
営業外費用合計	39	39
経常利益	1,692	1,583
特別損失		
固定資産除却損	79	—
特別損失合計	79	—
税金等調整前四半期純利益	1,612	1,583
法人税、住民税及び事業税	324	398
法人税等調整額	286	209
法人税等合計	610	608
少数株主損益調整前四半期純利益	1,002	974
少数株主利益	5	4
四半期純利益	996	969

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,002	974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24	△955
繰延ヘッジ損益	38	△12
為替換算調整勘定	129	355
その他の包括利益合計	144	△612
四半期包括利益	1,146	362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,140	357
少数株主に係る四半期包括利益	5	4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

PT. ISID Indonesiaは、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	1百万円	4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	2,156百万円	2,505百万円
のれんの償却額	28	19

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション	コミュニケーション IT	合計
売上高				
外部顧客への売上高	14,299	22,920	12,140	49,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	14,299	22,920	12,140	49,360
セグメント利益又は損失 (△)	740	△868	1,667	1,539

(注) セグメント利益又は損失 (△) の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション	コミュニケーション IT	合計
売上高				
外部顧客への売上高	15,786	21,909	12,916	50,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	15,786	21,909	12,916	50,611
セグメント利益又は損失 (△)	1,285	△1,811	1,744	1,219

(注) セグメント利益又は損失 (△) の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

製造業の構想設計やグローバル人事・管理会計など当社グループが強みを発揮できる領域において、競争力のあるソリューションをお客様視点で構築・提供することを目的として、平成25年4月1日付で当社のビジネスソリューション事業部とエンジニアリングソリューション事業部を統合し、エンタープライズソリューション事業部とする会社組織の改編を行いました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、これまでの4区分の報告セグメントのうち「エンタープライズソリューション・ビジネス系」と「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」を統合し、報告セグメントを「金融ソリューション」「エンタープライズソリューション」「コミュニケーションIT」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織改編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円59銭	29円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	996	969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	996	969
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間は、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く1株当たり四半期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・325百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。